

告 示

小児科専門医の資格更新審査について

小児科専門医は5年毎に、資格更新のための審査を受けなければなりません。専門医の更新制度は、2017年から日本小児科学会単独の専門医制度から日本専門医機構と日本小児科学会合同の専門医制度へと移行し、更新申請の受付時期は年1回（3月）のみとなります。2024年に認定期限を迎える先生方は、新制度のみの申請となります。

資格更新審査に合格しないと専門医資格は喪失します。

2024年3月に更新申請可能な先生方の認定期間は下記のとおりです。認定期間によって、更新申請書類が異なりますのでご注意ください。

・ 認定期限が **2024年3月31日、2024年9月30日**の方

【申請要領A】にてご申請ください。

・ 2017年、2018年に旧制度で小児科専門医を取得され、未更新の方

・ 前回旧制度で更新され、2023年9月までに未更新の方

【申請要領B】にてご申請ください。※2024年3月31日時点で資格喪失から2年以上の方、2回連続での更新遅れは不可

審査は締切（2024年3月末）の翌月（4月）から行います。

更新が承認された場合、申請要領Aで申請された方には日本専門医機構と日本小児科学会の連名で認定証等が交付されます。なお、認定期限が2024年3月31日の方は認定期間が空白となる2024年4月1日～9月30日については、日本小児科学会が認定の上、6か月間の認定証を交付します。

申請要領Bで申請された方には日本小児科学会からの認定証が交付されます。

【重要】認定証は日本小児科学会雑誌の送付先に送付されます。住所変更等がある場合には、日本小児科学会雑誌巻末に挿入されている登録事項変更届を用いて、必ず日本小児科学会事務局（FAX：03-3816-6036）までご連絡ください。

認定期限が2020年以降の方は更新申請の受付は新制度のみとなりましたのでご注意ください。

2024年1月1日

公益社団法人 日本小児科学会
会長 岡 明

注1) 提出書類は簡易書留でお送りください。

2) 納付した手数料はいかなる理由があっても返還しませんのでご注意ください。

【申請要領 A】 認定期限：2024 年 3 月 31 日，2024 年 9 月 30 日の方

受付期間：2024 年 3 月 1 日～3 月 31 日（消印有効）

更新要件：新制度（日本専門医機構専門医制度）50 単位

*新制度の単位は下記の項目（「小児科領域専門医更新基準」学会ホームページ>小児科専門医に掲載）に分かれており，それぞれの単位を満たす必要があります。

- i) 診療実績→100 症例（10 単位）
- ii) 専門医共通講習→3～10 単位（うち必修講習 3 単位以上）
- iii) 小児科領域講習→20 単位以上
- iv) 学術業績・診療以外の活動実績→0～10 単位

※取得単位の上限が決まっている項目がありますのでご注意ください。

※専門医共通講習，小児科領域講習は“学会ホームページ（会員専用ページ）”の JPS オンラインセミナーおよび中央資格認定委員会（小児科領域専門医委員会）が認定する講習会にて受講できます。

更新手数料（一次審査料）：20,000 円（税込） 振替口座：日本小児科学会専門医

郵便振替：00100-0-706027

日本専門医機構の二次審査に合格すると，認定料として日本専門医機構から別途 11,000 円（税込）が請求されます。

提出書類：1. 新制度の書類

- ・小児科専門医認定更新申請書 第 1 号様式
- ・勤務実態・単位集計表 第 2 号様式
- ・勤務実態 自己申告書 第 3 号様式（1/2 ページ）
- ・活動実態自己申告書：詳細 第 3 号様式（2/2 ページ）
- ・診療活動の申告 第 4 号様式
- ・健診，予防接種，相談業務等の活動の申告 第 5 号様式*
- ・専門医共通講習受講証明書 第 6 号様式
- ・小児科領域講習受講証明書 第 7 号様式
- ・学術業績・診療以外の活動実績 第 8 号様式*

※第 5 号様式，第 8 号様式は，ご自身の申請内容にあわせてご提出ください。

- 2. 一次審査料 20,000 円の振替払込請求書兼受領証のコピー（専門医登録番号を記載して納入する）

新制度の申請書類は冊子としてのご用意はありません。学会ホームページ>小児科専門医>小児科専門医【更新】よりダウンロードし，ご利用ください。

※お知らせ

日本専門医機構から専門医認定期間の開始を 2026 年までに 4 月 1 日に全基本領域で統一するよう通知がありました。このため承認後の認定期間は 2024 年 10 月 1 日～2030 年 3 月 31 日となります。

【申請要領 B】・2017 年，2018 年に旧制度で小児科専門医を取得され，未更新の方
・前回旧制度で更新され，2023 年 9 月までに未更新の方

受付期間：2024 年 3 月 1 日～3 月 31 日（消印有効）

更新要件：日本小児科学会認定専門医制度 100 単位（うち基本単位 50 単位）

更新手数料：20,000 円（税込） 振替口座：日本小児科学会専門医

郵便振替：00100-0-706027

- 提出書類：1. 小児科専門医更新申請書
2. 日本小児科学会研修記録簿（参加証原本を貼付）
3. 更新手数料 20,000 円の振替払込請求書兼受領証のコピー（専門医登録番号を記載して納入する）

【申請要領 A】【申請要領 B】 共通

提出・問い合わせ先：〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル 6F
株式会社 JTB ビジネストラנסフォーム内 日本小児科学会 専門医サテライトオフィス
メールアドレス：jps-senmoni@jped.s.or.jp
TEL：03-5949-1357 FAX：03-5396-8140

申請書類は必ず**原本**を送付してください。

更新申請書類は一切返却できません。必要な方はご自身で控えを保管してください。

第 44 回専門医研修施設の認定審査について

小児科専門医制度に関する規則第 16 条による研修施設の認定審査を、下記のとおり行います。

記

受付期間 2024 年 3 月 1 日から 31 日まで

提出・問い合わせ先 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル 6F
株式会社 JTB ビジネストラנסフォーム内 日本小児科学会 専門医サテライトオフィス
メールアドレス：jps-senmoni@jpedso.or.jp
TEL：03-5949-1357 FAX：03-5396-8140

提出書類 小児科専門医研修施設認定申請書(第 10 号様式)および付帯書類(第 11 号様式～第 15 号様式)

2024 年 1 月 1 日

公益社団法人 日本小児科学会
会長 岡 明

- 1) 研修施設申請の手引, 申請用紙は, 学会ホームページからダウンロードしてください。
- 2) 提出書類は簡易書留でお送りください。
- 3) 次回審査の受付は, 2024 年 9 月に行う予定です。
- 4) 審査料は不要です。

第 32 回専門医研修支援施設の認定審査について

小児科専門医制度に関する規則第 16 条第 2 項による専門医研修支援施設の認定審査を、下記のとおり行います。

記

受付期間：2024 年 3 月 1 日から 31 日まで

提出・問い合わせ先 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル 6F
株式会社 JTB ビジネストラנסフォーム内 日本小児科学会 専門医サテライトオフィス
メールアドレス：jps-senmoni@jpedso.or.jp
TEL：03-5949-1357 FAX：03-5396-8140

提出書類：研修支援施設認定申請書(第 16 号様式)
支援研修カリキュラム(第 17 号様式)

2024 年 1 月 1 日

公益社団法人 日本小児科学会
会長 岡 明

- 1) 研修施設申請の手引, 申請用紙は, 学会ホームページからダウンロードしてください。
- 2) 提出書類は簡易書留でお送りください。
- 3) 次回審査の受付は, 2024 年 9 月に行う予定です。
- 4) 審査料は不要です。

随時受け付け書類

- ・指導責任医の変更届
 - ・研修関連施設追加・削除届
 - ・支援する専門医研修施設追加・削除届
- 変更があった場合, すみやかに地区資格認定委員会へ届出をお願いいたします。提出先は上記専門医サテライトオフィスです。
- 注 1) 申請用紙は学会ホームページからダウンロードしてください。

※旧制度での研修集会の単位認定期間は全て 2017 年 9 月末日までとさせていただきます。ご注意ください。
新制度での“ii) 専門医共通講習”, “iii) 小児科領域講習”の申請につきましては, 学会ホームページをご確認ください。